

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第4回 飯塚市高齢社会対策推進協議会
開催日時	令和5年2月15日 14:00～14:45
開催場所	飯塚市役所 5階 研修室2・3
出席委員	西園会長、谷副会長、澁田委員、丸林委員、野見山委員、山根委員、水取委員、 上田委員、重岡委員、佐野委員、舛井委員、上野委員、森山委員、小菅委員、 木山委員、高須賀委員、森下委員
欠席委員	齊藤委員、井本委員、野見山委員
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】</p> <p>(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】</p> <p>(3) 指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】</p> <p>(4) 指定介護予防支援事業所の指定について【更新】</p> <p>(5) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】</p> <p>(6) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 報告事項1 飯塚市の給付適正化の取組から見えた現状と課題</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

会 議 録

会議資料	<p>資料 1 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】 指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】 指定介護予防支援事業所の指定について【更新】 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】</p> <p>資料 2 飯塚市の給付適正化の取組から見えた現状と課題</p>
公開・非公開 の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者 0 人)</p>
その他（非公 開理由等）	
会議内容	<p>① 議題1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】</p> <p>指定申請に基づく「地域密着型通所介護」の1事業所について指定を承認。 別紙資料1のとおり承認。</p> <p>② 議題2：指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】</p> <p>指定更新申請に基づく「地域密着型通所介護」「（介護予防）認知症対応型 共同生活介護」の2事業所について更新を承認。 別紙資料1のとおり承認。</p> <p>③ 議題3：指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】</p> <p>指定更新申請に基づく「居宅介護支援」の1事業所について更新を承認。 別紙資料1のとおり承認。</p>

会 議 録

④ 議題4：指定介護予防支援事業所の指定について【更新】

指定更新申請に基づく「介護予防支援」の3事業所について指定を承認。

別紙資料1のとおり承認。

⑤ 議題5：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】

指定申請に基づく「第一号通所事業所（通所型現行相当、通所型サービスA）」の1事業所について指定を承認。

別紙資料1のとおり承認。

⑥ 議題6：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】

指定更新申請に基づく「第一号訪問事業所（訪問型現行相当、訪問型サービスA1・A2、通所型現行相当、通所型サービスA）」の30事業所について更新を承認。

別紙資料1のとおり承認。

⑦ 報告事項1：飯塚市の給付適正化の取組から見えた現状と課題

介護保険の給付適正化において、昨年度、令和3年度からケアプラン点検等業務として、株式会社くまもと健康支援研究所に、介護認定および介護給付の実績などのデータを提供し、給付の分析を行い、分析した結果を報告することを説明。

くまもと健康支援研究所代表、松尾氏が飯塚市の高齢者の介護や介護予防に係る状況の分析結果を動画で説明した。

（別紙資料2のとおり。）

A 委員：資料3ページの年齢階層別新規認定率の保険者比較のところ、グラフのタイトルは新規認定者発生率とあるが、認定率と発生率の数式の違いについて伺いたい。

会 議 録

事務局：発生率と認定率は同じと考えております。

A 委員：申請があった方の非該当はあるのかないのか伺いたい。

事務局：非該当は少ないという現状です。ここでは非該当率は出していません。

A 委員：非該当率を抑え込めば認定率は下がっていくと思う。

B 委員：重症化するのをいかに抑えられるかというのが重要で、地域資源の中で通える場所であるとか、行ける場所を増やしていかなければならないという現状把握の部分と、それをケアマネジャーがマッチングし、すべてを把握するのは難しい。現在、飯塚市で実施されている地域ケア会議の部分で、多職種の方の助言があるが、包括の中でも差がかなりあるという状況がある。その中で、専門職を入れたケア会議と入れてない会議、法人内でしているケア会議というのを市がどう把握されているのか。

要介護認定卒業後の重症化しないための取組の助言が、サポートするうえで大事。事業所が参加している地域ケア会議があり、通所サービスを使っているがなかなか要介護状態が改善していない、というのがあったので、その事業所にも各専門職から助言がないと、事業の質が上がってこないと思う。その辺の把握について伺いたい。

事務局：地域ケア会議の中で地域ケア会議を有効活用して重度化を少しでも抑えられることが出来ればというご意見をいただいたと思うが、包括の係の者が来ておらず、どこまで連携できているか等の確認まではできていないので、そこは課題と受け止めさせていただきまして、今後必ず結び付けていきたいと思っています。

ただ、ケアマネジャーに対しては、ケアプラン点検をしています。今年度は約 250 件のケースを出していただき、自立支援と重度化防止を中心に話をしています。それが少しずつ有効になっていけばということで取り組みを行っている最中です。

会 議 録

C 委員： 飯塚市の居宅療養管理指導の利用率が他市町村よりも高いというま
とめが出ていますが、これを課題と捉えて、この先どうしていこうか
と思っているのか伺いたい。

飯塚市の在宅診療、在宅看取りは県内、群を抜いて1番です。これ
はすごく誇っていいことだと思う。それをやっていくためには、医師、
薬剤師、この2職種に関しても居宅療養管理指導というのは増えてい
くと思っています。我々も、先生方と協力をして在宅の方を支えてい
く看取りをしていく中で、今後増えていくのであろうと思います。
高齢者集合住宅等での看取りも増えていくかと思うので、本当に受診
ができない方なのかという見分けが必要かと思っています。

今後利用率が高いという問題をどのように捉えて、どのように解決
していくのかということをお聞かせいただきたい。

事務局： 居宅療養管理指導費について、医師、薬剤師、歯科医師に対して、
研修会を実施させていただく予定としています。居宅療養管理指導
費を算定するにあたって、適正にされてあるのかというところを今
一度ご確認をしていただくというところからスタートしたいと考えて
しているところです。高齢者集合住宅等では様々なサービスが過剰に
使われている傾向がみられていますので、そこについてもお知らせ
したいという趣旨でやっているところでございます。

飯塚市が居宅療養管理指導を使わないようにするとか、そういう
ことを意図しているわけではなく、適正に使っていただく、必要な
ものは必要として利用していただく、というところを適正化で進め
ているところです。本市の適正化としてやれるところとして、まず
は研修会からというところで、スタートしたところです。

⑧ その他

次回の協議会開催日程：令和5年4月19日（水）午後2時

閉会